

ポストコロナに求められるデジタル化資料のあり方

—研究者・学生のニーズから—

「図書館休館対策プロジェクト¹」

発起人 前田麦穂

(独立行政法人日本学術振興会特別研究員 PD)

1 はじめに

- ・ 本資料は、新型コロナ後（「ポストコロナ」）に求められるデジタル化資料のあり方について、本プロジェクトが実施した「図書館休館による研究への影響についての緊急アンケート」の調査結果をもとに、研究者・学生のニーズをまとめたものです²。
- ・ 上記アンケートは、緊急事態宣言が全国に拡大し、各地で図書館の臨時休館が相次ぐという特殊な状況下で実施されました。
- ・ この非常事態は期せずして、日本のデジタル化資料についてそのアクセスが極めて制限されていること、利用環境の整備が遅れていることを改めて浮き彫りにしました。
- ・ この調査結果が今後の政策形成に活かされ、日本社会における知識情報基盤の充実に向けた取り組みの一助となることを願います。

2 調査の概要

調査目的	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響による図書館の休館やサービス縮小が、研究（※）の実施に生じている困難の現状を明らかにすること。</p> <p>（※）「研究」には、研究者（大学・民間企業等の所属は不問）や学生（大学院生・大学生・研究生等）によるものなど、広範な意味での研究活動を含めています。</p>
-------------	--

¹ 本プロジェクトは、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う図書館の休館等によって研究活動の実施が困難となっている研究者のために、図書館休館に伴う代替的支援施策を求めることを目的として、社会科学系の若手研究者を中心に設立された有志個人の集まりです。詳しくはウェブサイト

(<https://closedlibrarycovid.wixsite.com/website>) もご参照ください。

² 本プロジェクトの他にも、日本歴史学協会ほか「**公開要望書 国立国会図書館デジタルコレクションの公開範囲拡大による知識情報基盤の充実を求めます**」(2020年5月23日

<http://www.nichirekikyoo.com/statement/statement20200523.pdf>)、日本出版者協議会「**ICTを活用した資料へのアクセス環境整備に関する要望書**」(2020年5月29日、<https://www.shuppankyo.or.jp/post/oshirase20200601>) が要望書を提出しています。後者は本プロジェクトも賛同した共同要望書です。

調査対象	広義の研究者（大学・民間企業等の所属は不問）及び学生（大学院生・大学生・研究生等）
有効回答数	2,519名
調査期間	2020年4月17日（金）～2020年4月30日（木）
調査方法	インターネット調査（メールリスト、SNS、ウェブサイト等を利用）
調査主体	図書館休館対策プロジェクト

3 最も多かったニーズは「デジタル化資料の公開範囲拡大」

- ・ 図書館休館の中で研究を続けるにあたり、どのような支援を望むかを複数選択で尋ねたところ³、最も多かったものが「**デジタル化資料の公開範囲拡大（例：国立国会図書館内限定送信の資料を館外利用可能にする等）**」（75.7%、1908名）でした（下表参照）。
- ・ **次に多かったものは「研究目的の文献について、来館を伴わない文献の貸出しサービスの実施（例：文献の郵送や一部電子化等）」**（73.0%、1838名）でした。
- ・ その他として寄せられた意見（86件）のうち、多かったものは「オンライン公開の拡大」（23件）、「複写サービスの拡充」（11件）、「電子ジャーナルの拡充」（8件）、「データベースの拡充」（7件）、などでした。

[2,519名]

値	選択肢	人数	%
1	1 研究目的の文献（古書や電子書籍も含む）の購入費の援助	1061	42.1
2	2 研究目的の文献について、館内閲覧を伴わない貸出しサービスの実施（例：事前予約した文献の受取のみ等）	1670	66.3
3	3 研究目的の文献について、来館を伴わない文献の貸出しサービスの実施（例：文献の郵送や一部電子化等）	1838	73.0
4	4 デジタル化資料の公開範囲拡大（例：国立国会図書館内限定送信の資料を館外利用可能にする等）	1908	75.7
5	5 十分な感染症対策を施した上での館内限定資料の利用（例：事前予約による滞在時間や来館人数の制限等）	1077	42.8
6	6 特に望む支援はない	34	1.3
7	7 その他	86	3.4

※ウェブサイト上で詳細な調査結果を公開しております。ぜひご覧ください。

³ 「Q7 図書館休館の中で研究を続けるにあたり、あなたが望むのはどのような支援ですか。（複数選択可）」

4 研究者・学生の声—デジタル化資料拡充のニーズ—

自由記述回答で研究者・学生から寄せられた、デジタル化資料の拡充を求める声を (1) 既存資料のアクセス拡大、(2) デジタル化資料の利用環境整備、の順にご紹介します。

(1) 既存資料のアクセス拡大



・国会図書館内限定・大学送信資料を家からも見られるようにしてほしいです。専用端末は大学図書館内にあり、閉館中で利用できません。大学の学務システムから入るようになれば範囲は限定されると思うのですが。

・私は美術史を専攻しており、図版の著作権の問題などあって、データ化されていない・公開されていないものが多くあります。全集など大きくて重く、個人で買うには値段の高い本を参照する必要がありますので、たとえ研究費の補助があっても影響を抑えるのは困難です。

・高齢の両親と暮らしており、外出はできる限り減らしたいです。限定開館になったとしても通えないかもしれません。[大学院、修士課程2年生]



国立国会図書館の資料が館内限定の閲覧となっております、大変困っています。せっかくデジタル化されているにもかかわらず、オンラインで閲覧することができないのは本末転倒な気がいたします。コロナが契機となることは本望ではありませんが、これを機にデジタル化資料の公開範囲の拡大および公開方法の改善を強く望みます。(国民の税金で運営されていることを考えると、さまざまな分野におけるオンライン化が進む中で、コロナ対応という理由の前に、そもそも国会図書館へのアクセスが容易ではない地域に拠点を置く研究者にも、平等に閲覧できる機会を与える取り組みは、妥当性が高いと考えます。)[独立行政法人・国立研究機関、助手]



感染症予防という点からも、地理的障壁の緩和という点からも、絶版等資料を各家庭等にインターネット送信することを可能とすることへのニーズは極めて高いことがわかります。

(2) デジタル化資料の利用環境整備

米国の大学図書館は専門書でもデジタル版を揃えているので、オンラインでかなりの範囲を賄うことができます。

日本の専門書はそもそもデジタル版が普及していないので、そこから変え、和書でもオンラインで読める環境(出版社の協力)が整備されればと考えています。[大学・大学院、教員]



まずは電子化した資料を公的に認めていく仕組みが最優先だと思います。数年前、アメリカで研究をさせて頂いておりましたが、pdf を利用出来る環境が日本と格段に違い、図書館にウェブで申請すると翌日には pdf がメールで送られてくる環境でした。授業資料も、全て pdf でポータルに掲載、そしてその著作権料は大学がきちんと支払いをしていたと伺いました。その当時知り合った院生から聞いた話ですが、日本に留学したアメリカの院生が、東大に留学しているながら、東大をはじめとして日本の図書館の文献は紙のコピーしか出来ないので、目の前の東大図書館を使わず、Harvard の図書館から pdf を送ってもらっていました。恥ずかしすぎる話です。[大学・大学院、教員]



(アメリカと比較した場合)日本は専門書のデジタル版が普及しておらず、図書館の文献複写も紙でしか利用できないことで、文献利用の利便性に圧倒的な違いがあることがわかります。

(出版社の協力を得ながら)書籍のデジタル版の普及を促進すること、図書館資料のコピーをメール等で送信可能にすることへのニーズは極めて高いです。



「近代日本（特に明治、大正、昭和初期）の文献のデジタル化・オンライン公開がすすんでいないのは、今回の新型コロナウイルス禍の件にかかわらず、デジタル・ヒューマニティーズのアプローチによる研究が国際的に進む 昨今、非常に問題だと思います。

[中略]国立国会図書館のデジタル化された資料の少なからずが館外からのアクセスができないのは、大変不便ですし、資料が十分に活用されず、日本国内における研究活動、および世界における日本関連研究を停滞させる要因にもなります。

今回のコロナ禍をきっかけに、今後（休館中以外にも）、国立国会図書館をはじめとする日本の図書館・資料館および各出版社・新聞社が協力して、資料のデジタル化を促進し、一定の手続きのもとでデジタル化した資料のオンライン（館外）利用を実現してくださいよう、切に願います。」[大学院、修士課程1年生]



研究上重要な文献・資料のデジタル化を進めることは、単なる利用者にとっての利便性の向上に留まらず、学術研究の更なる発展向上にも貢献するものであり、高い公共性も有するものです。